第75回

東北・北海道地区
高等教育研究会

実｜施｜要｜項

令和8年 9月10日(木)11日(金)

対面開催

会　場

コラッセふくしま

福島県福島市三河南町1番20号

主　催

東北・北海道地区高等教育研究会



75th
TOHOKU-HOKKAIDO
Higher Education Society

第75回東北・北海道地区高等教育研究会　日程表

全体テーマ　「分野横断的な学びを推進する学士課程教育の構築」

1日目 9月10日(木)

会場／コラッセふくしま4階多目的ホール

○受付　9：30 ～ 10：00

○総会Ⅰ　10：00 ～ 10：30
- 委員長挨拶
  福島大学　学長　佐野　孝治
- 議長選出
- 前年度庶務・会計報告及び会計監査報告

○全体会Ⅰ　10：30 ～ 11：40
- 基調講演
  演題：「千葉大学におけるバンチプログラムの取組みについて」
  講演者：千葉大学
  理事（総括・教育・国際）
  小澤　弘明

― 昼　食　・　休　憩 ―

○分科会　13：00 ～ 17：00
- 第1分科会
  「分野横断的な学びを支えるアカデミック・スキルズ」
  （会場：コラッセふくしま5階　研修室）
- 第2分科会
  「外国語教育のその先」
  （会場：コラッセふくしま４階　小会議室 403）
- 第3分科会
  「地域社会との協働による大学教育の推進」
  （会場：コラッセふくしま5階　小研修室）

○情報交換会　17：00 ～ 18：30
会場：コラッセふくしま4階多目的ホール

2日目 9月11日(金)

会場／コラッセふくしま4階多目的ホール

○全体会Ⅱ　9：30～ 11：45
- 事例報告
  題目：「福島大学における「むらの大学」と協働プロジェクト学修について」
  報告者：福島大学　教育推進機構
  准教授　前川　直哉
- 分科会報告
- 意見交換・質疑応答

○総会Ⅱ　11：45 ～ 12：15
- 次期当番大学について
- 次々期当番大学について
- 次期役員について

― 閉　会　後 ―

○幹事大学会議　12：15 ～ 13：15
（前回、今回、次回、次々回当番大学のみ）
（会場：コラッセふくしま4階　小会議室402）

目　次

全体テーマ　「分野横断的な学びを推進する学士課程教育の構築」（趣旨） …… 3

総　会Ⅰ …… 4

全体会Ⅰ …… 5

基調講演「千葉大学におけるバンチプログラムの取組みについて」
千葉大学　理事（総括・教育・国際）　小澤　弘明　氏

分科会テーマ（趣旨） …… 5

第1分科会「分野横断的な学びを支えるアカデミック・スキルズ」
第2分科会「外国語教育のその先」
第3分科会「地域社会との協働による大学教育の推進」

○第１分科会　話題提供 …… 7

1　大学初年次におけるアカデミック・スキル教育の実践と課題　小林　育斗

2　分野横断的課題への入口としての国際経済法教育：
伝統的リーガル・スキルズと大規模言語モデルの活用　小林　友彦

3　大学全体レベルの学修成果を可視化するための学生調査　浅賀　圭祐

4　生成AIを「思考の触媒」とする大規模初年次教育の実践報告　山内　保典

5　専門科目の学びを支える基礎学力の充実に向けて：数学リメディアル講座の取組
小野　祥康、飛田　豊、奥山　豪、佐藤　祐亮、森作　紗也佳

○第２分科会　話題提供 …… 12

1　「英語を学ぶ」から「英語で学ぶ」へ―　CLILを中心とした教養教育英語カリキュラムについて
ソロモン・ジョシュア・リー、片桐　早苗

2　Overcoming ‘Katarinikui’: Preparing Students to Represent Fukushima Abroad
（「語りにくさ」を乗り越えて：海外で福島を語る学生の準備）　クラルト・ヨースト

3　大学英語は何のために必要なのか　―まずCEFR C1を目指す学びの実践から―　何　敏

○第3分科会　話題提供 …… 15

1　札幌市と民間団体と大学の協働によるリカレント教育プログラムの推進
〜「共生を支えるコミュニティマネージャー養成プログラム」の実施〜
種村　剛、佐久間　泉真、川本　思心

2　地域社会との協働を媒介とした「次世代の教養」形成のための初年次教育の設計
―弘前大学「地域学ゼミナール」の実践から―　清水　稔

3　岩手大学の「イーハトーヴ協創コース」と「TOVLAB」の試みについて　藤本　幸二

4　大学と地域を結ぶ中間支援組織　―サービスラーニング型授業開発を通じて―　大吹　哲也

5　学生主体で地域と協働してつくる授業
―岩手県立大学副専攻「地域創造教育プログラム」―　渡部　芳栄

全体会Ⅱ …… 20

1．事例報告「福島大学における「むらの大学」と協働プロジェクト学修について」
福島大学　教育推進機構　准教授　前川　直哉
2．分科会報告
3．意見交換・質疑応答

総　会Ⅱ …… 20

東北・北海道地区高等教育研究会会則 …… 21

総会承認事項 …… 22

開催大学一覧 …… 24

第 75 回東北・北海道地区高等教育研究会運営組織 …… 25

会場配置図 …… 29

全体テーマ

「分野横断的な学びを推進する学士課程教育の構築」（趣旨）

現代社会においては、人口減少と地域の担い手不足、急速なデジタル化と生成AIの普及、さらなるグローバル化の進行といった多様な課題が相互に影響し合いながら複雑化・高度化しています。このような状況では、単一の専門分野の知識のみで課題の全体像を把握し、解決策を設計・実装することは困難となっています。そこで、学士課程教育において、自身の専門性を核としつつ、異なる分野の知識や技能をつなぎ合わせ、多面的な視点で課題を捉え直し、対話と協働を通じて課題に取組む力を身に付けさせる仕組みを整備することが求められています。

内閣府は「総合知」において、人文・社会科学と自然科学を含む多様な知を組み合わせ、社会の諸課題に的確に対応する方向性を示しており、分野横断的な知の統合を推進する重要性を明確にしています。大学教育においても、分野を超えて、学修者が知を融合させる学びの機会を体系的に提供することが求められます。

中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」は、社会の変化を見据え、「学修者本位の教育への転換」を掲げています。そこでは、教育課程を学位プログラムとして体系化し、ディプロマ・ポリシーに基づく学修成果を軸に、授業方法、学修時間の確保、成績評価の厳格化・適正化を整合させ、情報公表と内部質保証により改善を継続することが求められています。さらに、中央教育審議会「我が国の『知の総和』向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）」は、「知の総和」の向上を目的に、少子化を踏まえた規模の適正化とアクセス確保、そして教育研究の質向上を一体で進める必要性を示し、文理横断・融合教育やデジタル化（AI 活用等）の推進を重視しています。これらを具体の学修プロセスへ落とし込む上では、初年次教育による学びの基盤形成、外国語教育による多文化理解とグローバルな対話力の涵養、地域実践教育による社会課題への主体的な参画と実践的な学びの深化が重要となります。

以上を踏まえ、第75回東北・北海道地区高等教育研究会では、全体テーマを「分野横断的な学びを推進する学士課程教育の構築」として、以下の3つの分科会を設けました。

・分科会1：分野横断的な学びを支えるアカデミック・スキルズ
・分科会2：外国語教育のその先
・分科会3：地域社会との協働による大学教育の推進

本研究会における全体会や各分科会における皆様との意見交換を通して、本研究会が実り多きものとなることを期待しております。

総会Ⅰ（10：00～10：30）

コラッセふくしま４階多目的ホール

1．開会

2．委員長挨拶

3．議長選出

4．庶務・会計報告

5．会計監査報告

6．研究会日程について

7．その他

8．閉会

全体会Ⅰ　基調講演（10：30〜11：40）

コラッセふくしま4階多目的ホール

「千葉大学におけるバンチプログラムの取組みについて」

千葉大学　理事（総括・教育・国際）小澤　弘明

分科会　（13：00〜17：00）

第1分科会　コラッセふくしま5階　研修室
第2分科会　コラッセふくしま4階　小会議室403
第3分科会　コラッセふくしま5階　小研修室

第1分科会テーマ

分野横断的な学びを支えるアカデミック・スキルズ

近年の高等教育においては、学修者本位の教育への転換の下で、分野横断的な学びを通じた資質・能力の涵養が重視されています。分野横断的な学修を推進するには、その基盤づくりとなる初年次教育の充実が不可欠です。初年次教育において、文献・情報の探索、レジュメやレポート等の文章作成、引用の仕方、発表と議論、研究倫理等の多様なアカデミック・スキルズを修得することが求められます。加えて、データ活用と生成AIの普及に伴う情報の信頼性判断、AI利用の透明性確保、個人情報・著作権への配慮、学修評価の公正性といった新たな課題への対応も求められるようになってきました。

本分科会では、授業設計、教材、学修支援、図書館との連携、評価方法、学修成果の可視化などのグッドプラクティスを共有し、分野横断的な学びを支えるアカデミック・スキルズについて検討します。

〈キーワード〉
初年次教育、アカデミック・スキルズ、授業・評価方法、データ活用、生成AI

第2分科会テーマ
外国語教育のその先

近年の大学における外国語教育は、従来の教科書を用いた教室での学修による外国語運用能力の向上を目指すだけでなく、広い視野に立って培われる教養と専門性に基づいて、異なる言語、文化、価値を乗り越えて他者との関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性を兼ね備えた人材の育成を目標の一つとしています。各大学では、その目標を達成するために、海外留学プログラム、海外インターンシップ、外国語による専門科目、多文化共生ワークショップ、国際交流イベント、国際協働プロジェクトなど、様々なプログラムを展開しています。

本分科会では、各大学が実施しているグローバル人材育成のための先進的な取り組み、実際に現場で生じている課題、学生の声などを共有しながら、より効果的な教育方法や評価手法について議論を深め、外国語教育の新たな可能性を追求していきます。

〈キーワード〉
グローバル人材育成、多文化理解、国際共修、海外インターンシップ、CLIL

第3分科会テーマ
地域社会との協働による大学教育の推進

近年、大学等の高等教育機関と地域社会とが相互に支え合いながら、新たな学びを創出することが、これまで以上に求められています。人口減少や産業構造の変化が進む東北・北海道において、大学は単なる人材供給機関にとどまらず、地域の知的基盤として課題解決や価値創造に主体的に関わることが期待されています。そのためには、自治体、企業、学校、NPO、地域住民など多様な主体との協働を通じて、学生が実社会に根ざした学びを得る教育の再構築が不可欠です。

本分科会では、地域連携教育の実践事例や課題を共有し、協働を持続可能な仕組みとして根づかせるための方策を検討します。地域と大学がともに未来を描き、学びを循環させるための新たな教育モデルを探究する場としたいと考えています。

〈キーワード〉
地域協働、課題解決、持続可能な連携、サービスラーニング、フィールドワーク

話題提供 1

大学初年次におけるアカデミック・スキル教育の実践と課題

北海道教育大学岩見沢校　小林（こばやし）　育斗（やすと）

本報告は、北海道教育大学岩見沢校で 1 年次前期に開講した必修科目「アカデミック・スキル」の授業設計と学生の受け止めを整理し、今後の改善課題を検討するものである。本科目では、大学で学ぶための基盤形成を目的として、図書館での図書の探索、大学での学び方、レポートの書式設定や構成、問いの立て方、引用・参考文献、文章推敲、Web アンケート作成、データ整理・分析、プレゼンテーションを 15 回の授業に配置した。本科目は複数の教員が担当し、主担当者が科目全体の設計、担当者間の調整、教材・課題の作成を担った。授業では、講義だけでなく個人・グループで取り組む演習を組み合わせ、レポート作成、データ活用、発表を実際に経験させることを重視した。

授業終了後、履修者を対象に無記名アンケートを実施した。主な調査内容は、図書探索、レポート作成、プレゼンテーションなど、授業で扱った9つのスキルについての回顧的な受講前と現在の評価、今後の授業や課題への有用性、授業内容の幅、講義と演習の組み合わせ、授業内外を合わせた学習量に対する評価、役立った内容と難しかった内容、学習のサポート、今後扱ってほしい内容、および自由記述である。数量的回答については記述統計、受講前後の比較および効果量の算出を行った。自由記述については記述内容を整理した。

履修者 60 名中 52 名から回答を得た（回答率 86.7%）。9つのスキルの回顧的な受講前と現在の評価では、すべての項目で有意な向上が認められた（Holm 補正後 $p < .001$、Cohen's $dz = 1.01–1.55$）。変化量はレポートの書式設定、引用・参考文献、問いの立て方・レポート構成で大きく、発表では相対的に小さかった。今後の学びへの有用性については、96.2% が肯定的に回答した。役立った内容はレポートの書式設定、難しかった内容はスライド作成とデータ整理が上位で、重要なサポートには簡潔な資料と完成例が多く選ばれた。

以上より、初年次のアカデミック・スキル教育では、多様な技能を幅広く扱うことに加え、学生が必要なときに参照できる簡潔な資料や完成例などの学習支援を組み合わせることの重要性が示された。本発表では、科目全体の構成と学生アンケートの結果を踏まえ、初年次教育で扱う内容の範囲、授業方法、学習支援、および専門的学修への接続に関する課題について考察する。

話題提供 2

分野横断的課題への入口としての国際経済法教育：伝統的リーガル・スキルズと大規模言語モデルの活用

小樽商科大学　小林（こばやし）　友彦（ともひこ）

本報告は、学部生を対象とする国際経済法教育を素材として、分野横断的な学びを支えるアカデミック・スキルズのあり方を検討するものである。

いわゆるトランプ関税に象徴される通商政策の変容、生成 AI の急速な展開、GAFAM に代表されるプラットフォーム事業者の影響力の増大といった課題は、法学、経済学、政治学、情報科学等の複数領域にまたがり、単一の専門分野の知識のみでは全体像を把握しがたい。他方、世界貿易機関（WTO）設立協定およびその附属協定を中核とする国際経済法は、関税譲許、内国民待遇、補助金規律、サービス貿易、電子商取引等に関する規律を通じて、これらの課題に一定の分析枠組みを提供している。この意味で、国際経済法は、社会科学に関連する分野を専攻する学生にとって、自らの専門性を核としつつ他分野の知見を接続する結節点として機能しうる。

本報告では、このような特徴を有する国際経済法の教育にあたって分野横断的な学びを促すために用いるスキルを紹介する。第一に、条文解釈、事実の確定と当てはめ、紛争解決報告書の読解、対立する利益の比較衡量といった伝統的な法学教育の技法が、分野横断的課題を扱う場面においてもなお基盤的意義を有することを確認する。第二に、大規模言語モデル（LLM）の教育的活用の可能性と限界を扱う。一次資料の探索、外国語資料の読解、論点整理、反対論の構成において有用性が認められる一方、出典の捏造、条文や先例の誤記といった危険が現に存在し、原典照合を組み込んだ指導設計が不可欠である。以上を通じて、AI 利用を前提とした情報リテラシーと法的思考の接合について試論を提示したい。

報告の具体的内容は、分科会全体の議論の方向性を踏まえ、なお調整のうえ確定する。なお報告者は、政府部門での２年強の勤務経験があるほか、米国ニューヨーク州弁護士資格を有している。小樽商科大学では、グローカル戦略推進センター（CGS）の産学官連携推進部門・文理融合推進部の主任でもある。研究・教育・法曹実務・行政実務を架橋する視座も提示したい。

話題提供 3

大学全体レベルの学修成果を可視化するための学生調査

岩手大学　浅賀（あさか）　圭祐（けいすけ）

今日の大学教育において学修成果の可視化の重要性は言うまでもない。本発表では大学全体レベルの学修成果の間接評価に照準を合わせ、全学的な学生調査の設計をテーマに、岩手大学における学生調査の実践から話題提供したい。

岩手大学では令和７年度に新入生調査の新設を含め、学生調査の内容を全面的に刷新した。大枠としては、新入生調査および偶数年次の調査では学修成果の可視化、奇数年次の調査では学修プロセスの可視化を目的として設問を設計した。特に前者では、９項目からなる全学 DP をターゲットとし、各項目に対し３～５個程度の設問を設け、各調査で同一の設問を用いて入学時→２年次→卒業時と経年変化を見ることで学修成果を可視化する仕組みを構築した（パネル調査）。また、岩手大学の全学 DP は文部科学省の学士力に倣い DP1 ～ 3、DP4 ～ 6、DP7 ～ 9 がそれぞれ知識・理解、汎用的技能、態度・志向性の各領域に分類できる項目となっているが、このうち知識・理解と態度・志向性に関連する設問の選択肢はリッカート尺度であり、汎用的技能に関連する設問の選択肢はアカデミック・スキルや英語運用能力、情報リテラシーに関する各能力に対し５つの基準が設けられたルーブリックとなっている。パネル調査としての調査設計とルーブリックの活用が本実践の特色と言える。

本発表では（パネルデータではないが）令和７年度の調査結果を報告する。各設問の単純集計の結果と、全学 DP の項目ごとに集計した結果を示す。端的にまとめると、ルーブリックを用いた汎用的技能に関する項目では達成度の向上が読み取れる結果となったが、それ以外の知識・理解と態度・志向性に関する項目ではそのような望ましい結果とはならなかった。ルーブリックの活用という意味では部分的に一定の成果が見られたものの、課題も浮き彫りとなったと言える。発表当日は領域ごとの回答傾向からさらに考察を深め、本テーマに示唆を与えることとしたい。

話題提供 4

生成AIを「思考の触媒」とする大規模初年次教育の実践報告

東北大学　山内（やまのうち）　保典（やすのり）

【背景と目的】

本研究会の趣旨文にあるとおり、高等教育の方針では「文理横断・融合教育やデジタル化（AI活用等）の推進」が謳われている。本報告は「この方針を、どうしたら具体に落とし込めるだろうか」という問いに対し、具体的なたたき台を提供することを目的とする。

【事例概要】

報告事例は、東北大学の全学部の新入生を対象とした必修授業「学問論」における、テーマ「学問と倫理」及び「学問と社会」の演習回である。そこでは、カスタムプロンプトを埋め込んだ生成AI教材を「思考の触媒」として用いたグループワークを行った。

学問論では、約2500名の学生をA日程とB日程に分け、さらに各日程を3限と4限に分けて、演習回を実施している。例えば、A日程の3限には、40人強の15教室（600人強）で同じ演習を行う。各教室に配置されたTAが、教室全体のファシリテーションに集中できるよう、各グループ（3〜4名に1端末）のファシリテーションは、役割を厳格に定義した生成AI教材に委ねる体制を構築した。

研究倫理あるいは科学技術社会論の教育を主たる教育目的としつつ、その実現手段として、思考の触媒となる「生成AI教材」を配置することで、副次的に生成AIの使い方を学ぶ設計である。

【実践1】

「学問と倫理」では、事前にオンデマンド動画で説明した志向倫理をテーマとした。ここではAIは「架空の話者」として振る舞い、学生とは異なる多様な価値観を議論に導入する。

〈演習の流れ〉 1. 学生が身近な関心から、AIの補助を受けながら、倫理的な論題を立てる。2. AIが3人の利害関係者を演じ、「一見正論だが偏りのある主張」を行う。3. 学生は1つの主張を選び、批判を行う。4. AIが別の利害関係者の視点を加える。5. 学生は様々な主張を勘案した上で、ルール原案を作成する。6. AIはそのルールの下で最も害を受ける立場から反論を行う。7. 学生はルールを修正し、その立場に対し説明を行う。

【実践2】

「学問と社会」では、未来社会を担う一員として自覚を促すため、「SF思考ベースの未来の寓話づくり」をテーマとした。ここではAIは「思弁小説の新人作家」、学生は「編集者」として振舞う。AIは学生の想像力を刺激しつつ、学生の文章入力の負担を軽減する。

〈演習の流れ〉 1. 学生が持ち寄った言葉を組み合わせて「未来の言葉」をつくり、その言葉が当たり前になった未来を妄想する。2. 学生の入力した未来の言葉とその解釈に基づき、AIが4つのあらすじを提示する。3. 学生は主人公や寓意などを指定する。4. 指定に基づき、AIが1500字程度の寓話を執筆する。5. 学生は寓話を推敲する。6. 学生はAIとともに寓話と執筆過程を振り返る。

発表では、カスタムプロンプトやログの紹介、実演なども行い、生成AI教材の可能性や課題について議論を行う。

話題提供 5

専門科目の学びを支える基礎学力の充実に向けて：数学リメディアル講座の取組

北海道科学大学　小野 祥康、飛田 豊、奥山 豪、佐藤 祐亮、森作 紗也佳

北海道科学大学では、リメディアル教育の一環として、学内組織である基礎学力充実プログラム委員会が主体となりラーニングサポートを実施している。そのコンテンツの1つである「数学リメディアル講座」は、2024 年度からスタートし、今年度で3年目となる。主に工学系・医療薬学系の学科における専門科目で単位を取得するための基礎となる数学の内容について、外部人材である予備校講師による講義に加え、TA・SA のサポートを受けて演習問題を解き理解を深める時間を設定している。

毎年、入学時のプレイスメントテストの結果を踏まえて受講対象者を選定し、ガイダンスを経て計 10 回の講座を実施している。単元の内容は、式の計算からはじまり、関数や確率、統計の基礎など各学科の専門科目につながる内容である。これらの単元への理解が専門科目の履修にどのようにつながるかを可視化するために系統表を作成し、学科教員から個別面談時に来室を促す際の材料にしている。また、TA・SA による個別サポートのあとには指導状況を把握するために、講座対象者及び TA・SA が簡単なアンケートに回答する仕組みとしており、翌回以降の講座運営の改善や情報共有などに活用している。

リメディアル講座への出席率は、毎年、回数を重ねるごとに低下する傾向にあり、リマインドメールを送信したり、学科教員にも講座の出席状況をスプレッドシートで共有して来室指導を行ったりするなどの取組を実施しているが、特に後半の出席率は 50%を切る状況となっている。そこで、講座専用のポータルサイトを開設・運営して情報の発信や周知につなげたり、講座の半分を終えたところで「リメディアル・ラウンジ」を実施して意見交換をしたりするなど、様々な取組を通して出席率の回復に努めているところである。とりわけ、一生懸命勉強しているのになかなか成績につながらないという学生に対して、取組そのもののプロセスを適切に価値づけることは、次の学習へのモティベーションにつながるという意味でも重要である。

こうしたサポートを強化することは、対象者の基礎学力の向上とともに専門科目での単位取得率を上げるために、きわめて重要な施策であると認識している。単位が取得できないことは休学や退学者数の増加にも影響を及ぼす可能性があることから、本研究会において本学の取組の一部を紹介するとともに、他大学における状況も含め情報交換をしながら、よりよいサポート体制の在り方を模索していきたいと考えている。

話題提供 1

「英語を学ぶ」から「英語で学ぶ」へ ― CLIL を中心とした教養教育英語カリキュラムについて

弘前大学　ソロモン・ジョシュア・リー、片桐（かたぎり）　早苗（さなえ）

本大学全体が学習者を中心とする教育の在り方を狙いなおしており、教養教育の必須科目が全体的に削減され、学生がより自己で学ぶ内容を決定することができるようになる。そのため、令和９年度からの教養教育英語カリキュラムの見直しが必要となり、２年間をかけて英語部門において審議してきた。本発表では①新カリキュラムを開発してきた経緯、②新カリキュラムのエトス、③新カリキュラムの体制、④残っている課題を紹介する。

教養教育英語必修科目数も全体の流れを受けて、８単位から４単位に削減されることになり、カリキュラム改正の過程では英語部門において、英語教育の質を維持するため、綿密に検討を重ねた。初めに部門員によるカリキュラム体制案を募り、教養教育開発実践センター長をはじめとする大学管理者のフィードバックを組み込みながら、指導方針や授業内容の修正を行なった。部門全体での議論を中心に行ったため、前回改訂時の少人数 WG での作業よりも検討時間数は増加したが、全員の声を尊重する公平性を重視した。

センター長から伝えられたカリキュラムの理想像は「英語を学ぶ」から「英語で学ぶ」へ転換することである。このエトスを基に内容言語統合型学習（CLIL）を指導方針の軸として採用することになった。また、限られた時間数で、能動的に英語を使用し、インプットより、アウトプットを強調することで、汎用性ある技術の習得を目指し、統一レベルに到達する設計とした。

新カリキュラムは一年次前期・後期に必修科目 Liberal Arts English A と B をそれぞれ開講する。A では複数段落エッセー、B では口頭発表を最終評定の柱とするが、５技能を統合して教育する。また、Soft CLIL 法によって、共通教科書を用いて専門の内容を学ぶと同時に、批判的思考を身につけながら英語を学習する授業を設定する。また、Academic English という選択科目群を設定し、文・理・医の Hard CLIL 科目、資格試験対策科目、そして高年次向けの学術ライティングとプレゼンテーションの科目を導入する。

来年度から始まる新カリキュラムではあるが、まだ課題が残る。現時点で、一年次科目のための統一教科書が未定である。また、選択の CLIL 科目のデザインを大きく担当教員に委ねるが、一貫性あるカリキュラムと教員の自由とがいかにバランスをとるべきか苦慮するところである。そして、一年次科目における統一レベルの設定や評定法の詳細についても引き続き検討が必要である。

話題提供 2

Overcoming 'Katarinikui': Preparing Students to Represent Fukushima Abroad

(「語りにくさ」を乗り越えて：海外で福島を語る学生の準備)

福島大学　クラルト・ヨースト

In a world in which the word Fukushima is still heavily associated with the compound disaster of 2011, Fukushima University students on exchange programs abroad are often confronted with a range of difficult questions: Isn't Fukushima uninhabitable? What's life like in Fukushima now? What's happening at the nuclear power plant? Students find themselves in the difficult position of "involuntary ambassadors" despite two key realities: firstly, they are often not from Fukushima themselves, and secondly, their version of Fukushima —in which matters such as radiation and reconstruction often feel like spatially and temporally 'faraway' concept — is a very different one from the images of destruction and contamination still commonly held abroad.

In 2012, the Fukushima Ambassadors Program was started to allow students from partner universities to travel to Fukushima for a short exchange program, witness the situation up close, and in their own way become Ambassadors for Fukushima's recovery. However, this program is not exclusive to foreign students. Fukushima University students can apply to join the program either as an elective subject or as volunteers. The aim is for the students to join the incoming international students to explore Fukushima together, and through hands-on learning and direct contact with a wide range of local stakeholders gain both a deeper understanding of the lessons from 3.11 and its aftermath, as well as the concrete experience of sharing these lessons in English through direct contact with approachable, relatable peers of their own age group.

Prominent sociologist Hiroshi Kainuma posited the term 'katarinikui' (difficult to discuss, hard to have a conversation about) with regards to Fukushima. An informed conversation about post-disaster Fukushima requires knowledge about a wide range of issues: radiation and its effects, the effect of evacuation on local communities, food safety, the economic and social reconstruction, etc. This conversation can be difficult and sensitive enough in Japanese among native speakers, let alone when a language barrier is introduced to the mix.

With the aim of overcoming this challenge, the participating students are expected to conduct pre-study to expand their vocabulary and gain the necessary background knowledge, equipping them with the tools to understand the immersive fully-English program of site visits, lectures and discussions. The program itself is designed to instill a sense of local understanding, the confidence to discuss complex subjects in English, and foster intercultural competence through meaningful interaction. After completion, students are divided into groups based on topics featured in the program, and present about their experience in English to an audience of their peers. Finally, the Japanese participants self-report about their experience, incl. difficulties encountered (both in lingual and cultural terms), and how their understanding of Fukushima has changed as a result.

In recent years, economic factors such as the low value of the yen has made international study programs financially accessible to fewer and fewer students. Given this situation, a domestic, intensive co-learning experience with international students from various backgrounds is a limited yet valuable alternative, potentially instilling confidence in students to take the next step and apply for long-term exchange programs in the future.

話題提供 3

大学英語は何のために必要なのか
― まず CEFR C1 を目指す学びの実践から ―

福島大学　何（か）　敏（びん）

福島大学国際交流センターでは、令和2年度より、英語圏の大学院進学に必要なCEFR C1レベルを到達目標とする英語自主学修プログラム「C1 Project」を展開してきた。2027年度に開始する福島大学の新基盤教育カリキュラムでは、C1 Projectに関連する複数の科目が新設される。また、2026年度には、大学における英語学習の意義や学び方について考える契機となるよう、1年次から履修可能な新科目「Academic English Literacy（AEL）」を開講した。

日本の大学英語教育は、入試選抜において英語が重視される一方、多くの大学は卒業認定・学位認定の方針において、英語を含む外国語の知識と能力の修得が明確に位置付けられていないという課題が指摘されている（小林, 2023）。その結果、学生は卒業要件を超える英語を学ぶ必要性を感じにくく、入学後の英語力の向上を実感しにくい状況にある。学生の主体的な学びを促すためには、明確かつ挑戦的な目標を設定することが重要である。

さらに、AIや機械翻訳の性能向上により、英語学習に費やしてきた時間と労力を他の専門分野に振り向けるという選択肢も現実味を帯びてきた。しかし、AIを効果的かつ批判的に活用するために、機械に正確に認識される発音を身に付けることや、AIによる翻訳や生成物を適切に評価・修正できる高度な英語能力が、今後ますます重要になると考えられる。

C1 Projectは、参加者の習熟度を問わず、CEFR C1という共通の到達目標を掲げ、日本人大学生の英語学習上の課題に特化した指導内容と方法を特徴とする。中等教育段階で十分に扱われてこなかった英語の音韻知識に焦点を当て、語彙学習やボトムアップ型リスニングスキルの向上を図る。また、日本語を積極的に使用し、音読と精読を組み合わせた精緻な読解訓練を行っている。学類・研究科、学年、文理などの違いを超え、日本人学生、留学生、教員が共に学ぶことで、互いに刺激を受け、新たな視点を共有できる点も本プログラムの特徴である。

これまでの5年間で、C1レベルを達成した学類生は20名に上り、そのうち5名がドイツ、スペイン、イギリス、オーストラリアの大学院へ進学した。このうち2名は2023年度の国費奨学生（全国同種採用者67名）に選ばれ、文教ニュースや地元のメディアに取り上げられた。C1を達成した学生からは、「自分の可能性に気づき、意識が高くなった」「自分は頑張れる人間なのだと自己肯定感が芽生え、ほかの目標にも挑戦したい」といった声が寄せられている。CEFR C1を目指す学びは、英語力の向上にとどまらず、学習者の自己効力感を高め、新たな目標へ挑戦する意欲を育む可能性をもつ。

本分科会では、C1 Projectの受講生の声を紹介するとともに、新規科目AELの趣旨と内容構成について報告する。大学の英語（外国語）教育が、学生の主体的な学びへの意欲をどのように引き出すことができるのかについて、意見交換を行いたい。

話題提供 1

札幌市と民間団体と大学の協働によるリカレント教育プログラムの推進〜「共生を支えるコミュニティマネージャー養成プログラム」の実施〜

北海道大学　種村 剛（たねむら たけし）、佐久間 泉真（さくま もとまさ）、川本 思心（かわもと ししん）

北海道大学教育イノベーション機構教育開発センターリカレント教育ユニット（以下、リカレントユニット）は、北海道大学の基本方針HU VISION 2030の実現を目的として、2022年に大学院教育推進機構リカレント教育推進部として創設された組織の、後継にあたる。北海道大学は2026年7月現在、5件の履修証明プログラムを含めた、計12件の「北海道大学リカレント教育プログラム（Recurrent Education Programs in Hokkaido University ; ReH）」を実施している。

本報告では、地域社会と民間団体と大学の協働によるリカレント教育プログラムの事例として、リカレントユニットが2025年10月に開講した「共生を支えるコミュニティマネージャー養成プログラム」（以下、ささプロ）を取り上げ、紹介する。

ささプロの実施背景

ささプロは札幌市の「大学と民間企業等との連携による公益的事業の推進補助金」に基づいている。本補助金は、大学と多様な主体の連携を促し、協働による札幌市のまちづくりへの貢献及び地域課題の解決を図ることを目的としている。

札幌市は「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」を取りまとめ、まちづくりの重要概念の1つにユニバーサル（共生）を掲げている。同市は、2025年4月に「札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例」を施行し、共生社会の実現に向けた制度を整備したところである。

ささプロは、札幌市のまちづくりのニーズを大学が受け止め、共生のまちづくりを支援する人材「共生を支えるコミュニティマネージャー」（ささマネ）を養成することを目的としている。

地域社会との協働によるささプロの実施

ささプロは、リカレント部が企画・運営の中核を担うと同時に、札幌市まちづくり政策局政策企画部ユニバーサル推進室、北海道大学サステイナビリティ推進機構SDGs事業推進部門、（一社）劇団弦巻楽団、（公財）北海道演劇財団、（一社）アートブリッジ・コミュニティと連携したプログラムとしてデザインされている。また、北大内外の研究者を協力教員として迎えている。リカレントユニットは、ささプロを、地域の民間団体、大学内の他部門、他大学、そして、共生社会に関心を持つ市民との連携を図るための手段として能動的に用いている。また、オンデマンド講義を社会人の学びの場とするために「ラーニングマネージャー」を導入している。

2025年度は、29,000円の有料のプログラムとして実施し、22名の受講生のうち20名が修了した。2026年度も引き続き札幌市の補助金に基づき、ささプロを開講する準備を進めているところである。

本報告では、ささプロの内容や特徴、実施成果の詳細、地域社会との連携、および、プログラム実施にかかるラーニングマネージャーの試みを紹介する。

※2025・26年度 放送大学教育振興会助成金「オンデマンド講義と対面講義を併用したリカレント教育におけるラーニングファシリテーター人材を用いた学習支援と人材育成方法の探索と構築」

話題提供 2

地域社会との協働を媒介とした「次世代の教養」形成のための初年次教育の設計―弘前大学「地域学ゼミナール」の実践から―

弘前大学　清水（しみず）　稔（みのる）

地域社会との協働は、大学教育においてしばしば地域貢献や地域課題解決の観点から論じられる。しかし、大学に入学したばかりの初年次学生が、複雑な地域課題に対して直ちに有効な解決策を提示することは容易ではない。それにもかかわらず、なぜ初年次教育において地域と関わる必要があるのか。本発表では、この問いを出発点として、弘前大学で全学必修科目として実施している「地域学ゼミナール」の思想と授業設計について報告する。

本学では、本科目を単なる地域理解や専門教育への準備ではなく、学士課程全体を貫く探究力の基礎を形成する教養教育として位置付けている。その背景には、VUCA と呼ばれる予測困難な時代において、学生が自ら問いを立て、多様な他者と協働しながら未来を切り拓く力を育成する必要があるという認識がある。

本発表では、これを〈次世代の教養〉と捉える。それは、人や社会、自然、歴史、文化、データなど多様な対象との対話を通して、自らの見方や問いを更新し続ける力である。そこには、他者とのコミュニケーションだけでなく、地域に埋もれた課題や可能性、データの背後にある現実、異なる価値観や利害関係など、対象の「声なき声」に耳を傾け、それらを意味づけながら判断する力が含まれる。

地域学ゼミナールでは、青森県や弘前市の実在する地域課題を題材とした学部横断型 PBL を実施している。ただし、その目的は地域課題の解決そのものではない。学生が〈いま、ここ〉でかかわる地域社会を対象として、自ら問いを立て、他者との対話によって問いを深め、仮説を形成し、資料やデータを用いて検討する過程そのものがリアルな学びとなる。本科目では、地域そのものを「学びのキャンパス」と捉え、地域は「答えを得るための教材」ではなく、容易に答えを返さない「現実」として学生に働きかけ、その探究の過程を支える教育的媒介として位置付けられる。

授業では、ブレインストーミングや KJ 法、データサイエンスや EBPM の考え方を導入し、教員・TA による支援、グループ協働、自己評価・相互評価、地域関係者を招いた公開発表会を組み合わせている。また生成 AI についても、効率化のためのツールではなく、新たな視点や思考整理を促す対話相手として位置付け、その関わり方を学ぶ場としている。

本発表では、地域社会との協働を教育方法として捉え直し、「地域は学びのキャンパスである」という視点から、多様な対象との対話を通して〈次世代の教養〉としての対話力を育成する初年次教育の可能性と課題について考察する。

話題提供 3

岩手大学の「イーハトーヴ協創コース」と「TOVLAB」の試みについて

岩手大学　藤本（ふじもと）　幸二（こうじ）

本報告は、岩手大学が推進する「地域協創教育」の取り組みとして、「イーハトーヴ協創コース」と地域共創拠点「TOVLAB（トヴラボ）」の実践を紹介するものである。

岩手大学地域協創教育センターは、東日本大震災からの復興支援や地域創生の経験を基盤に、大学教育と地域社会での実践活動を結び付ける教育を展開している。目標は、地域の多様な主体と協働しながら課題解決や新たな価値創造に取り組む「レジリエント人材」の育成であり、教育・研究・社会貢献を一体的に推進することで、大学と地域の持続的な協働関係の構築を目指している。

その中核となる「イーハトーヴ協創コース」は、正課授業と正課外活動を組み合わせた全学向け教育プログラムである。必修科目「地域協創入門」に加え、企業や自治体と連携した「社会連携学」、地域課題演習、キャリア教育科目などを体系的に配置している。また、インターンシップや地域課題解決活動、学生団体活動などを「地域協創マイレージ」として可視化し、学習成果を評価する仕組みを導入している。令和6年度には「地域協創入門」に222名が履修し、令和7年度には約700名へと拡大するなど、学生の関心と参加が急速に高まっている。

地域との連携では、盛岡市、奥州市、JT、岩手銀行などとの提携講義を実施している。講義ではフィールドワークやグループワークを通じて、地域課題、産業振興、起業、金融リテラシーなどを実践的に学ぶ機会を提供している。また、岩手銀行との共同研究部門を設置し、起業支援や金融教育、地域創生手法の研究開発にも取り組んでいる。

地域協創活動の拠点として整備されたTOVLABは、学生・教職員・企業・自治体が日常的に交流し、協創プロジェクトを生み出すコワーキングスペースである。イベント開催は年間120件を超え、利用登録者は3,000人以上、累計利用者は2万人を超えるなど、地域連携のハブとして機能している。さらに67の企業・団体が参画するパートナープログラムを構築し、教育研究連携に加え、キャリア形成や人材確保にもつながるネットワークを形成している。

加えて、学内カンパニーやNEXTSTEP工房、地域課題解決共創事業「One+」など、学生主体の地域活動支援も充実している。これらの取り組みを通じて、岩手大学は地域社会を学びの場とする教育モデルを構築し、学生の成長と地域の活性化を同時に実現する新しい高等教育のあり方を示している。

話題提供 4

大学と地域を結ぶ中間支援組織 —サービスラーニング型授業開発を通じて—

東北大学　大吹（おおぶき）　哲也（てつや）

東北大学高度教養教育・学生支援機構キャリア・社会連携支援センターはキャリア支援室とボランティア活動支援室を設置し、社会とのネットワークを活用しながら本学の学生のキャリア開発プログラム及びサービスラーニングの企画と実施を推進するとともに、学生の文化活動、スポーツ、ボランティア、その他諸活動及び就職に関する総合的な支援を行うことを使命としている。

本報告では、ボランティア活動支援室が2026年度に開設するサービスラーニング型実習科目を事例として、現地で実施するサービスラーニングのプログラム構築に向けて、中間支援組織を活用したサービス活動先の検討プロセスや、活動先選定において重視した質的要素等について紹介する。

新たに開講する予定の科目は、全学教育科目の学問論演習の1クラスとなる「ボランティア活動を通して、社会課題を考える」である。学問論演習は、主に学部1年生を対象とした科目である。全学の30を超える学部・研究科・病院・研究所などから多様な専門分野に基づく70コマ程度の授業が開講され、学生は所属学部を問わず履修できる。またそれぞれのクラスの履修者は原則として1クラス20名程度以下とし、研究室でのゼミ、体験学習や実験、野外での調査や観察、ディスカッション、グループワーク等を取り入れた授業として実施されている。

本科目では、授業4〜5回分を実際に社会課題解決に向き合うNPO等でサービス活動を行う予定である。活動先の選定にあたっては、学生が安心・安全に活動できる場であり組織であること、学びや視野の広がりが期待できる活動であることの2点を重視した。団体の活動内容や法人概要については、WEBなどでも確認することができるが、課題への向き合い方や解決への想いなどWEBだけでは見えない質的な要素については、直接活動先とコミュニケーションを取るか、第三者から情報を得る必要がある。

そこで本科目の開設に当たっては、宮城県域でNPOを支援している中間支援組織の協力を得ながらサービス活動部分のプログラム検討を行った。NPO文脈における中間支援組織とはNPOや市民に資金や人材、情報などを企業等から仲介する組織を指し、1998年NPO法（特定非営利活動促進法）施行前後から各地で設置された「NPOサポートセンター」「市民活動支援センター」が一般的に知られている。当日の報告では、中間支援組織と連携した協働の取組事例として、具体的な内容も含めて紹介する。

話題提供 5

学生主体で地域と協働してつくる授業
―岩手県立大学副専攻「地域創造教育プログラム」―

岩手県立大学　渡部（わたなべ）　芳栄（よしえい）

岩手県立大学は、平成 25 年度の「地（知）の拠点整備事業（COC）」を契機に地域志向教育を制度化し、現在は全4学部の学生が履修できる副専攻「地域創造教育プログラム」として運営している。本報告では、2016 年度から続けてきたこのプログラムについて、仕組みと運営の実際、および次期プログラムに向けた現在の検討状況を紹介する。

プログラムは 16 単位で構成され、コア科目からフィールドワーク科目「いわて創造学習Ⅰ・Ⅱ」を経て、キャップストーン科目「いわて創造実践演習」で学修成果を統合する。先修要件で順次性を担保し、修了者には称号「地域創造士」を授与する。学部の異なる学生が同じ地域に入り、専門を持ち寄って課題に向き合う点で、分野横断的な学びが生じる場ともなっている。

地域の多様な主体との協働は、学生が担っている。フィールドワーク科目では、上級生が自治体、事業所、NPO、住民団体等に一件ずつ依頼と交渉を行い、地域学習の企画をつくる。下級生はその企画に参加する。大学が受入先を用意して学生を配置する形はとっていない。キャップストーン科目では、2025 年度から地方公共団体との協働を始め、地域が現に抱える課題に直接取り組んでいる。修了生が「地域サポーター」として登録し、就職先の自治体や NPO 等から後輩の学びを支える例もある。訪問先はのべ 63 コース、県内 33 市町村のすべてに及ぶ。

最後に、次期プログラムに向けた検討状況を報告する。COC＋期の第1期（2016 ～ 2019 年度）を拡充して第2期（2020 年度～現在）へ移行した結果、履修できる科目の幅は広がった一方で、「岩手を」学ぶ意義はやや後景に退いた感がある。その評価は一概に定まらないが、次期の設計では岩手ならではの教育内容を改めて充実させることを検討している。

全体会Ⅱ　(9：30〜11：45)

コラッセふくしま4階多目的ホール

1．事例報告（9：30〜10：45）

「福島大学における「むらの大学」と
協働プロジェクト学修について」

福島大学　教育推進機構　准教授　前川　直哉

2．分科会報告（10：45〜11：15）

3．意見交換・質疑応答（11：15〜11：45）

総会Ⅱ　(11：45〜12：15)

コラッセふくしま4階多目的ホール

1．開　会

2．次期当番大学について

次期当番大学代表挨拶

3．次々期当番大学について

次々期当番大学代表挨拶

4．次期役員について

委員長1名／副委員長2名／会計監査員3名

5．その他

6．閉　会

※閉会後、幹事大学会議を行いますので、前回、今回、次回、次々回の当番大学の方は、
　コラッセふくしま4階　小会議室402にお集まりください。

東北・北海道地区高等教育研究会会則

（名 称）

第１条　本会は、東北・北海道地区高等教育研究会と称する。

（事務所）

第２条　本会は、その事務所を委員長の所属する大学または短期大学内に置く。

（目 的）

第３条　本会は、大学及び短期大学における高等教育並びに共通教育に関する研究を行うことを目的とする。

（事 業）

第４条　前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1 研究会の開催
2 資料の交換
3 その他の事業

（組 織）

第５条　本会は、東北・北海道地区所在の大学及び短期大学をもって会員とする。ただし、大学が短期大学を置く場合は、それぞれ独立した会員となることができる。

第６条　本会は、毎年1回総会を開き、重要な事項の報告及び審査を行う。

第７条　本会は、総会の決議により部会及び分科会を置くことができる。

第８条　本会会員である各大学及び短期大学に1名以上の委員を置く。委員は会務の運営にあたる。

2　委員長1名、副委員長2名及び会計監査員3名は、総会においてこれを定める。

3　委員長は、委員の中から庶務委員、会計委員若干名を委嘱する。

4　委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

（入 会）

第９条　本会に入会を希望する大学及び短期大学は、本会委員長に申し出の上、総会の承認を得なければならない。

2　本会への入会を承認された大学及び短期大学は、速やかに会費を納入するものとする。

（退 会）

第10条　会員は、本会の退会を希望する場合、委員長に申し出の上、総会の承認を得なければならない。

2　前項により退会を承認された場合にあっても、納入された会費は返還しない。

（会 計）

第11条　本会の経費は、会費及びその他の収入をもってあてる。

2　会費は、年額15,000円とし、毎年総会の当日までに納入するものとする。

3　会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

（会員以外の参加）

第12条　本会が実施する研究会に、会員以外の大学及び短期大学等の教職員個人から参加希望があった場合には、本会委員長が必要と認めた場合に限り参加を認めることができる。

2　前項により、参加を認めた場合の必要な事項は、本会委員長が定めるところによる。

（雑 則）

第13条　本会に顧問を置くことができる。

第14条　本会則の変更は、総会の議を経なければならない。

付 則

この会則の一部改正は、昭和48年9月13日から施行する。

付 則

この会則の一部改正は、昭和53年4月1日から施行する。

付 則

この会則の一部改正は、昭和63年4月1日から施行する。

付 則

この会則の一部改正は、平成4年4月1日から施行する。

付 則

この会則の一部改正は、平成7年4月1日から施行する。

付 則

この会則の一部改正は、平成23年4月1日から施行する。

付 則

この会則の一部改正は、平成27年4月1日から施行する。

付 則

この会則の一部改正は、令和5年4月1日から施行する。

総会承認事項

（第５１回・第５２回・第５９回・第６０回・第６５回・第６６回及び第７１回）

１．第51回研究会総会承認事項

１　当面の本研究会の実施方法等を協議するための組織として、幹事大学会議を設定すること。

２　その幹事大学会議への参加大学として、前年度、当該年度、次期及び次々期の当番大学とすること。

３　この会議に参加する大学を明確にするため、次々期の当番大学についても、総会において提案すること。

２．第52回研究会総会承認事項

「全体会・分科会等における質疑応答等の討論時間の確保」に関して

委員会・総会については、可能な限り事前の書面協議・資料配付を行う等の工夫により時間短縮を図り、全体会・分科会における質疑応答等実質的な討論時間をできるだけ多く確保する。

（1）委員会について

委員会の開催については、研究会当日は行わず、書面協議で行う。具体的には、次のとおりとする。

（1）当番大学は、研究会開催通知と併せて委員会資料を会員大学へ送付する。

（2）会員大学は、会則に基づき1名の委員を選出し、委員において、意見・要望等がある場合は、研究会申込みと同時に当番大学に提出する。

（3）提出された意見・要望等については、当番大学の判断により実施計画上可能な範囲で当該年度に反映させるが、できないものについては、次年度に引き継ぐ。

（2）総会Ⅰ・Ⅱについて

これまで総会の中で行ってきた内容については、儀式的な要素はあるものの、研究会等開催における一般通念上必要な事項であり、基本的にこれまで同様に行うことが適当である。

また、総会Ⅰ・Ⅱを一本化してはとの意見があるが、研究会開催前に行うべき事項、研究会終了後に行うべき事項があり、特に、総会Ⅱについては、研究会を終えて次年度以降に向けての意見等を出してもらう場としても必要であり、総会Ⅰ・Ⅱを一本化することはできない。

ただし、時間短縮の観点から、総会Ⅰにおける庶務・会計報告及び会計監査報告については、研究会開催通知時に事前に資料を配付し、当日は、総会次第には盛り込むが、改めて報告することはせず、質問・意見等があれば出してもらう程度にとどめるものとする。

３．第59回研究会総会承認事項

「高等専門学校の研究会への参加」に関して

高等専門学校は、本会会則においては会員とはなっていないが、当番大学は、研究会の開催について、東北・北海道地区所在の高等専門学校に通知し、参加を希望する教員等がいる場合は、研究会への参加を認める。

４．第60回研究会総会承認事項

「東北・北海道地区大学一般教育研究会の名称変更」に関して

東北・北海道地区大学一般教育研究会会則第１条に定める本会の名称「東北・北海道地区大学一

般教育研究会」を「東北・北海道地区大学等高等・共通教育研究会」に改める。

また、名称の変更に伴い、会則も「東北・北海道地区大学等高等・共通教育研究会会則」と改め、条項についても齟齬の無いよう変更する。

5．第65回研究会総会承認事項

「短大を併設している大学の会費の取り扱い」に関して

本研究会会則第５条ただし書きに基づき、それぞれ独立した会員を希望する場合は、その旨を委員長に申し出を行い、所定の入会手続きを行うものとする。現時点で独立した会員となっており、大学のみ（1校として）の入会とする場合も同様に、委員長に申し出を行い、所定の退会手続きを行うものとする。（所定の入退会手続きについては、「1．入退会に関する取り扱いについて」のとおり会則に規定する。）

「会費の納入」に関して

会員は、会費年額15,000円を納入することとなっているが、例年、参加の実績がないことから、個別の相談により当番大学が会費の納入を免除している事例があった。

今後は、会費の免除はせず、会費の納入が難しい会員については、一度退会していただき、再び会員となることを希望する場合に、改めて入会の手続きである、申し出及び会費納入をおこなっていただくこととする。

6．第66回研究会総会承認事項

「会員以外の参加」に関して

会則第12条により会員以外の大学及び短期大学等の教職員個人の参加を認めることができるのは、当該教職員が所属する大学・短期大学（会員）が退会を申し出た年度に限るものとする。

7．第71回研究会総会承認事項

「東北・北海道地区大学等高等・共通教育研究会の名称変更」等に関して

東北・北海道地区大学等高等・共通教育研究会会則第１条に定める本会の名称「東北・北海道地区大学等高等・共通教育研究会」を「東北・北海道地区高等教育研究会」に改める。

「東北・北海道地区高等教育研究会」の英語名を「Tohoku-Hokkaido Higher Education Society（THES）」とする。

また、研究会の名称の変更に伴い、会則も「東北・北海道地区高等教育研究会会則」と改め、条項についても齟齬の無いよう改正する。

開催大学一覧

回数	年度	開催大学名
1	昭和 26	山　形　大　学
2	昭和 27	山　形　大　学
3	昭和 28	北 海 道 大 学
4	昭和 29	東　北　大　学
5	昭和 30	弘　前　大　学
6	昭和 31	福　島　大　学
7	昭和 32	岩　手　大　学
8	昭和 33	北海道学芸大学
9	昭和 34	秋　田　大　学
10	昭和 35	帯 広 畜 産 大 学
11	昭和 36	山　形　大　学
12	昭和 37	室 蘭 工 業 大 学
13	昭和 38	東　北　大　学
14	昭和 39	小 樽 商 科 大 学
15	昭和 40	弘　前　大　学
16	昭和 41	北 海 道 大 学
17	昭和 42	東 北 学 院 大 学
18	昭和 43	北海道教育大学
19	昭和 44	福　島　大　学
20	昭和 45	札 幌 医 科 大 学
21	昭和 46	岩　手　大　学
22	昭和 47	北 見 工 業 大 学
23	昭和 48	秋　田　大　学
24	昭和 49	北海道教育大学
25	昭和 50	山　形　大　学
26	昭和 51	帯 広 畜 産 大 学
27	昭和 52	東　北　大　学
28	昭和 53	室 蘭 工 業 大 学
29	昭和 54	弘　前　大　学
30	昭和 55	小 樽 商 科 大 学
31	昭和 56	岩　手　大　学
32	昭和 57	北 海 道 大 学
33	昭和 58	福　島　大　学
34	昭和 59	北海道教育大学
35	昭和 60	秋　田　大　学
36	昭和 61	北海道教育大学
37	昭和 62	山　形　大　学
38	昭和 63	札　幌　大　学

回数	年度	開催大学名
39	平成元	東　北　大　学
40	平成 2	北 見 工 業 大 学
41	平成 3	弘　前　大　学
42	平成 4	小 樽 商 科 大 学
43	平成 5	岩　手　大　学
44	平成 6	北 海 道 大 学
45	平成 7	秋　田　大　学
46	平成 8	北海道教育大学
47	平成 9	福　島　大　学
48	平成 10	北 星 学 園 大 学
49	平成 11	山　形　大　学
50	平成 12	帯 広 畜 産 大 学
51	平成 13	東　北　大　学
52	平成 14	北海道教育大学
53	平成 15	東 北 学 院 大 学
54	平成 16	小 樽 商 科 大 学
55	平成 17	岩 手 県 立 大 学
56	平成 18	北 海 学 園 大 学
57	平成 19	弘　前　大　学
58	平成 20	北 海 道 大 学
59	平成 21	岩　手　大　学
60	平成 22	札　幌　大　学
61	平成 23	秋　田　大　学
62	平成 24	酪 農 学 園 大 学
63	平成 25	福　島　大　学
64	平成 26	帯 広 畜 産 大 学
65	平成 27	山　形　大　学
66	平成 28	北海道教育大学
67	平成 29	東　北　大　学
68	平成 30	室 蘭 工 業 大 学
69	令和元	弘　前　大　学
70	令和 3	北 見 工 業 大 学
71	令和 4	岩　手　大　学
72	令和 5	小 樽 商 科 大 学
73	令和 6	秋　田　大　学
74	令和 7	北 海 道 大 学
75	令和 8	福　島　大　学

第75回東北・北海道地区高等教育研究会　運営組織

〈委員会〉（全体）

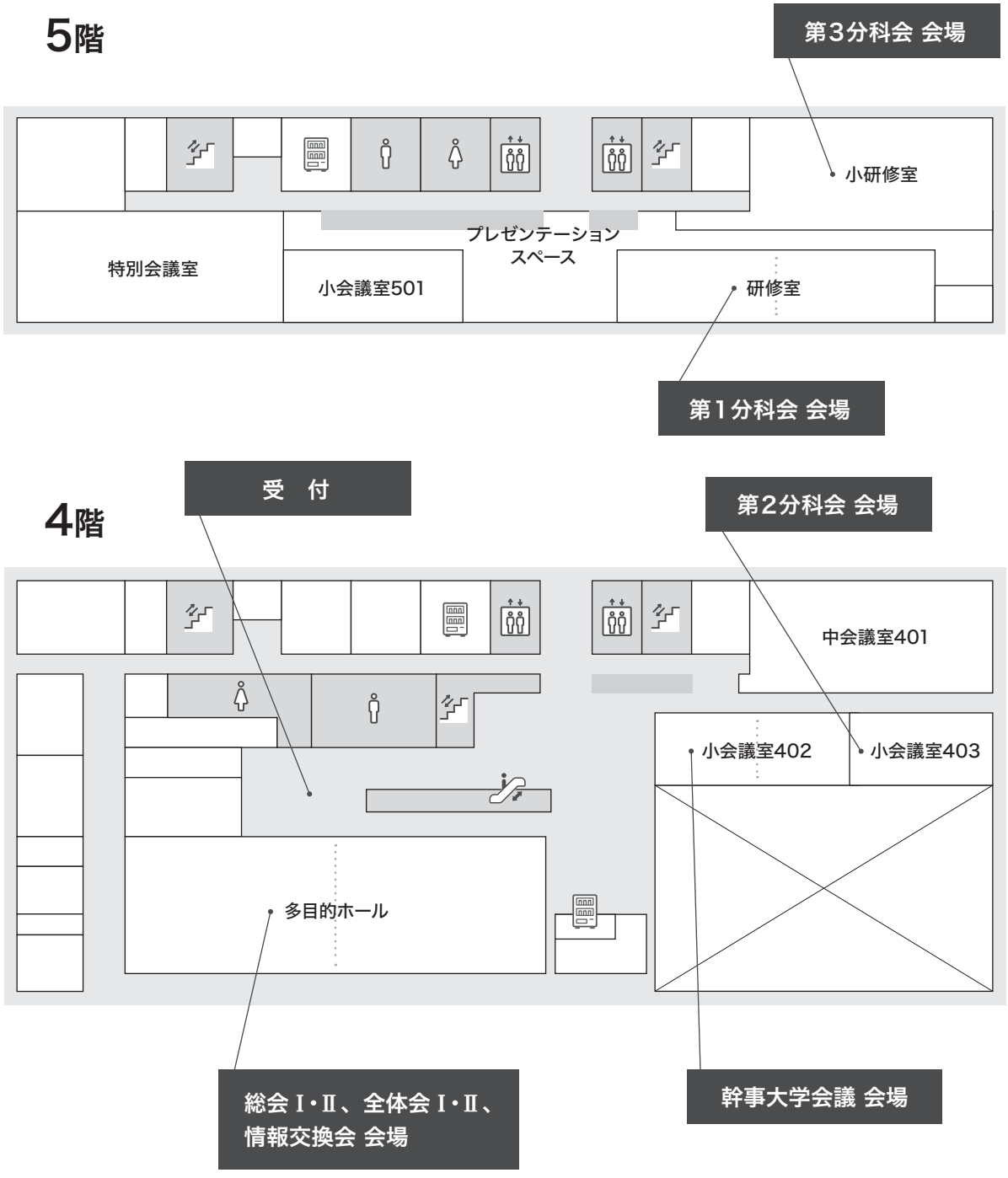
役　名	所　属　等	氏　名
委　員　長	福島大学　学長	佐野　孝治
副委員長	福島大学　副学長（教育・学生担当）・教育推進機構長・ 共生システム理工学類教授	塘　忠顕
	北海道大学　教育イノベーション機構副機構長・総合教育部長	木村　敦
委　員	会員大学各1名	－
会計監査	福島大学　基盤教育主管・行政政策学類教授	照沼かほる
	福島県立医科大学　総合科学教育研究センター長・教授	松岡　有樹
	北海道教育大学　理事・副学長	海老名　尚

〈準備委員会〉（福島大学）

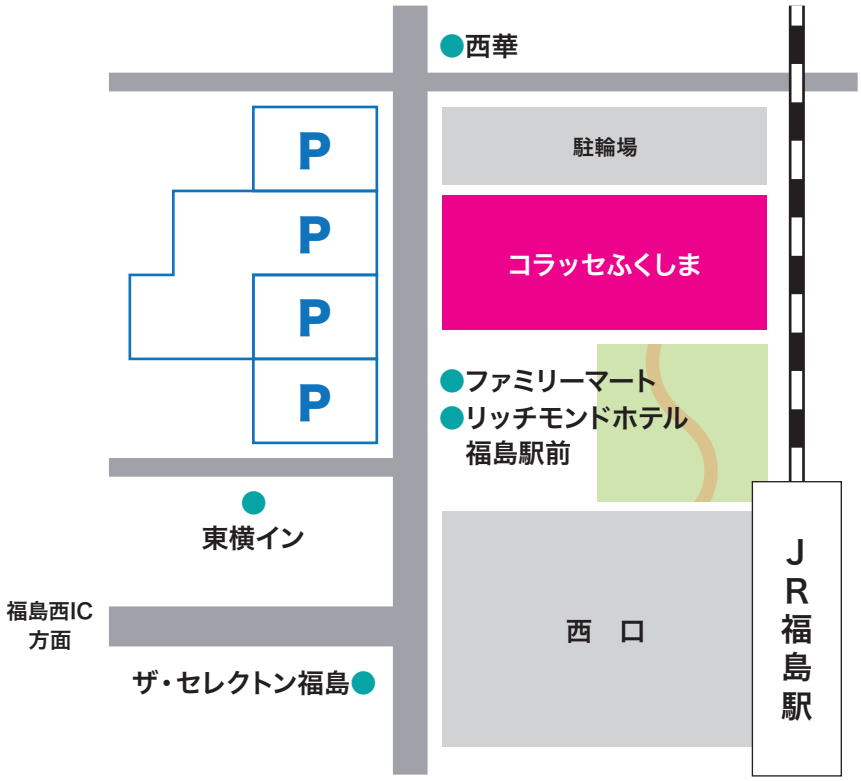
役　名	所　属　等	氏　名
委　員　長	副学長（教育・学生担当）・教育推進機構長・ 共生システム理工学類教授	塘　忠顕
副委員長	基盤教育主管・行政政策学類教授	照沼かほる
副委員長	教育推進機構　高等教育企画室・准教授	高森　智嗣
庶務委員	教育推進機構　高等教育企画室・准教授	前川　直哉
	教育推進機構　高等教育企画室・特任講師	久保田彩乃
	教育推進機構　高等教育企画室・特任講師	鈴木　光海
	教育推進機構　高等教育企画室・特任講師	中丸　和
第1分科会	教育推進機構　高等教育企画室・准教授	高森　智嗣
	教育推進機構　高等教育企画室・特任講師	鈴木　光海
	教育推進機構　高等教育企画室・特任講師	中丸　和
第2分科会	基盤教育主管・行政政策学類教授	照沼かほる
	学長補佐（教育担当）・経済経営学類教授	福冨　靖之
	行政政策学類教授	村上　雄一
	行政政策学類教授	田村奈保子
第3分科会	教育推進機構　高等教育企画室・准教授	前川　直哉
	教育推進機構　高等教育企画室・特任講師	久保田彩乃
	教育推進機構　高等教育企画室・特任講師	加藤　穂高
	教育推進機構　高等教育企画室・特任助教	鈴木　敦己
全体会Ⅱ 事例報告者	教育推進機構　高等教育企画室・准教授	前川　直哉
会計委員	教育推進機構　高等教育企画室・特任講師	加藤　穂高
	教育推進機構　高等教育企画室・特任助教	鈴木　敦己
事務局	教務課長	加藤　千里
	教務課副課長	大河原正良
	教務課副課長	髙橋　和子
	教務課　教務企画係長	菊地　徹
	教務課　基盤教育係長	六ヶ所康子
	教務課　基盤教育係主事	東海林　諒

会場配置図

コラッセふくしま4階・5階



会場までのアクセス



●JR福島駅（東北新幹線、東北本線、奥羽本線）西口より徒歩3分

●東北自動車道　福島西IC、飯坂ICから車で約15分

●駐車場　近隣に有料駐車場あり

駐車券の無料処理はございません。公共交通機関をご利用いただくか、
福島駅西口周辺で1日定額（最大料金）の設定がある駐車場を
ご利用くださいますようお願いいたします。

第75回東北・北海道地区
高等教育研究会　実施要項

〈連絡先〉

福島大学教務課

〒960-1296 福島県福島市金谷川1番地

電話　024-548-8057　FAX　024-548-8224

E-mail kyotu@adb.fukushima-u.ac.jp